

第3期天草市栖本地域まちづくり計画

～みんなが主役!絆深まるまちづくり～

天草市 栖本地域

策 定 日	令和5年3月1日
改 正 日	初版

第3期天草市栖本地域まちづくり計画 目次

1	計画のあらまし	1～2
1.1	計画策定の趣旨	1
1.2	計画の性格	1
1.3	計画の期間	1
1.4	計画の体系	2
2	栖本地域の概要	3～6
2.1	位置・地勢	3
2.2	面積・土地利用	4
2.3	人口・世帯数	4～6
3	計画の基本方針	7
3.1	計画の基本理念	7
3.2	部門方針	7
4	分野別行動計画	8～12
4.1	産業経済部門	8
4.1.1	特色・課題	8
4.1.2	具体的な振興方策	8
4.2	観光・文化部門	9
4.2.1	特色・課題	9
4.2.2	具体的な振興方策	9
4.3	地域振興・教育部門	10
4.3.1	特色・課題	10
4.3.2	具体的な振興方策	10
4.4	保健・医療・福祉部門	11
4.4.1	特色・課題	11
4.4.2	具体的な振興方策	11
4.5	生活環境・防犯防災部門	12
4.5.1	特色・課題	12
4.5.2	具体的な振興方策	12
5	計画の推進体制	13

5.1	実施	13
5.2	評価・改善	13
6	地域別計画	14～17
6.1	栖本地区振興計画	14～17

1 計画のあらまし

1.1 計画策定の趣旨

平成 18 年 3 月 27 日、2 市 8 町が合併して天草市が誕生しました。市内各地域には、素晴らしい自然や独自の文化や歴史、豊かな農林水産資源、さらには、日々の生活で育まれた相互扶助の精神など、全国に誇れる地域資源が数多くあります。

しかしながら、今日、本市においては、人口減少の急速な進展による過疎地域の増加や担い手不足による地域産業の衰退、さらには市民ニーズの多様化や少子高齢化への対応など多くの課題を抱えております。

このような地域社会を取り巻く環境の変化を、住民一人ひとりが「自分ごと」、「みんなごと」と捉え、地域住民と行政協働のもと、地域の特色や個性を活かした活動をできるところから実行し、「地域力」を高めていくことが重要になっています。

まちづくりに関する施策を効果的・効率的に推進するためには、地域住民と行政が一体となって、体系的・計画的に取り組む必要があるため、本地域のまちづくりの指針となる「天草市栖本地域まちづくり計画」を策定し、「未来へ続く魅力ある地域づくり」を推進し、その実現を目指すものです。

今回、第 2 期天草市栖本地域まちづくり計画を検証し、地域の課題等を再確認するとともに内容の見直しを行いました。

1.2 計画の性格

本計画は、次のような性格を持っています。

- ① 長期的・総合的な視点から、本地域が目指す今後のまちづくりの基本的な方向を示しています。
- ② 本市が策定する「第 3 次天草市総合計画基本計画」と方向性を共有しながら、地域が主体となって策定する計画として策定します。
- ③ 本地域の地域住民や行政機関のみならず、まちづくり関係団体、企業、学校など、地域全体でまちづくりに取り組む方向性を示しています。

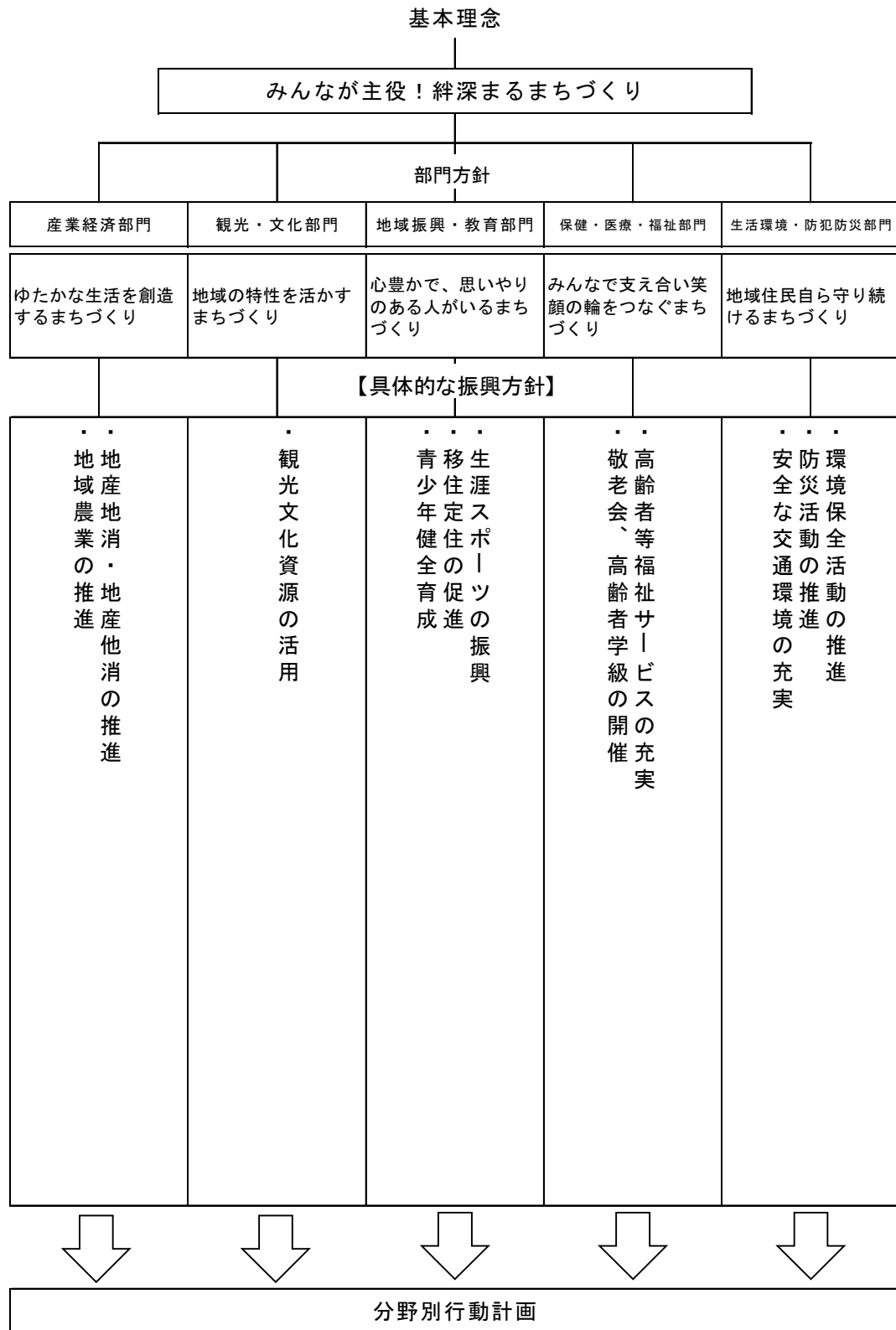
1.3 計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間です。

また、実現すべき施策目標を設定するとともに、その施策目標を達成するために必要な計画を示したものです。

1.4 計画の体系

図1 天草市栖本地域まちづくり計画の方策の体系



2 栖本地域の概要

2.1 位置・地勢

栖本地域は、天草諸島内の上島に位置し、北側は有明町、西側は本渡地域、東側は上天草市松島町及び倉岳町と接し、南側は八代海（不知火海）に面しています。町の約7割が森林に囲まれ、町の中央を天草で最大の河川“河内川”が流れ、南端は海に面していることから、海・山・川の美しい自然に囲まれた地域です。

また、栖本諏訪神社、年神社、小ヶ倉観音、円性寺など歴史のある寺社を有し、栖本諏訪神社例大祭では栖本太鼓踊りや獅子舞、とったかとこせいが奉納されるなど独自の伝統芸能が継承され、歴史的文化的資源が豊富です。

産業面では、美しい自然の中で育まれる第1次産業が基幹産業であり、農業では葉タバコや米、イチゴ、ミニトマト、サラダ玉ねぎ等の野菜、デコポン、温州みかん等の柑橘類、また、黒毛和牛や天草大王の畜産が行われ、水産業では、鯛、トラフグ、ヒラメなどの養殖や、ちりめんなどの水産加工品の製造が行われています。

図2 栖本地域図



2.2 面積・土地利用

本地域の総面積は32.89km²で、市面積の4.8%となっています。土地利用については、全体の約87%を農地山林で占めており、宅地道路用地については全体の約6%となっています。

表1 栖本地域土地面積（2018（平成30）年10月1日現在）

	栖本地域	天草市
面積（km ² ）	32.89	683.87
割合（%）	4.8	100

（国土地理院九州地方測量部）

2.3 人口・世帯数

人口については表2のとおり減少の一途をたどり、2005（平成17）年から2020（令和2）年までの推移で828人、29.6%の減となっております。

これは、出生児数の低下と若年者の都市部への進学・就職はもとより、天草市合併により中心部である本渡地域への移住も要因と考えられます。

また、表3のとおり高齢者の占める割合も増加しており、2005（平成17）年の35.2%に対して、2020（令和2）年は47.6%となっております。

表2 栖本地域の人口・世帯数の推移

区 分	2005（平成17）年	2010（平成22）年	2015（平成27）年	2020（令和2）年
人口（人）	2,794	2,489	2,158	1,966
世帯数（世帯）	869	825	778	749
世帯当たり人員（人）	3.22	3.02	2.77	2.62

（国勢調査）

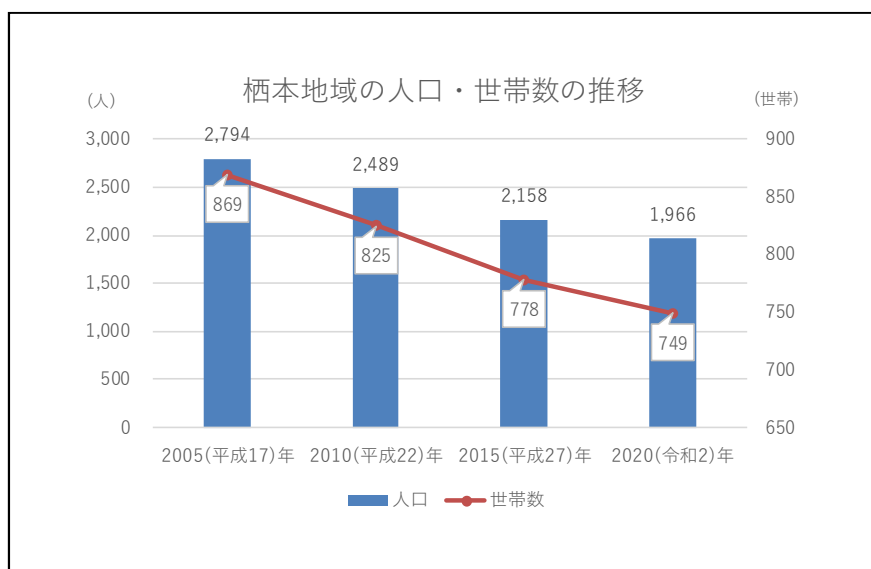


表3 栖本地域の人口・年齢階層別人口の推移

区分	2005(平成17)年		2010(平成22)年		2015(平成27)年		2020(令和2)年	
	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
総人口	2,794	100.0	2,489	100.0	2,158	100.0	1,966	100.0
0～14歳	379	13.6	306	12.3	219	10.1	176	9.0
15～64歳	1,432	51.3	1,209	48.6	979	45.4	853	43.4
65歳以上	983	35.2	974	39.1	960	44.5	937	47.6

(国勢調査)

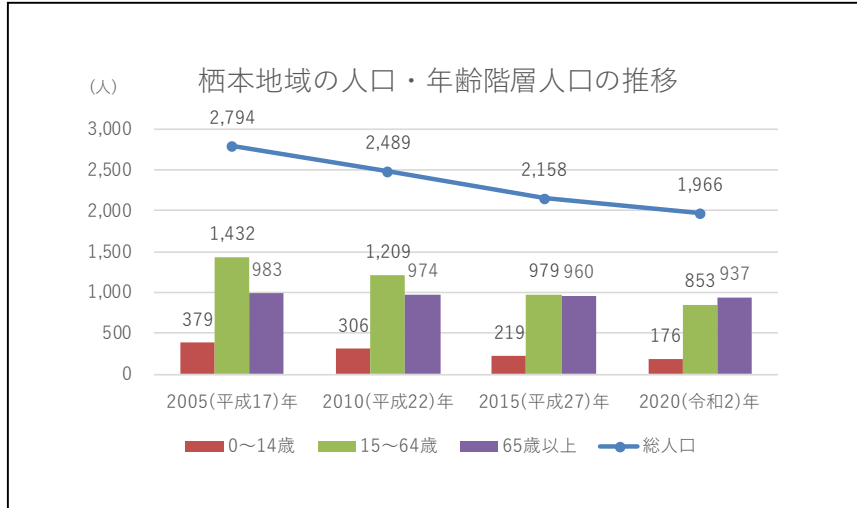


表4 栖本地域の産業別就業者数の推移

区分	2005(平成17)年		2010(平成22)年		2015(平成27)年		2020(令和2)年	
	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
就業人口総数	1,223	100.0	1,058	100.0	984	100.0	901	100.0
第1次産業	276	22.6	253	23.9	211	21.4	157	17.4
第2次産業	329	26.9	223	21.1	216	22.0	208	23.1
第3次産業	618	50.5	576	54.4	557	56.6	536	59.5

(国勢調査)

※就業人口総数には産業分類不能者を含むため、産業別就業者数の合計とは一致しません。

※第1次産業（農・林・漁業）、第2次産業（鉱・建設・製造業）、第3次産業（運輸・小売・金融・サービス業・公務等）

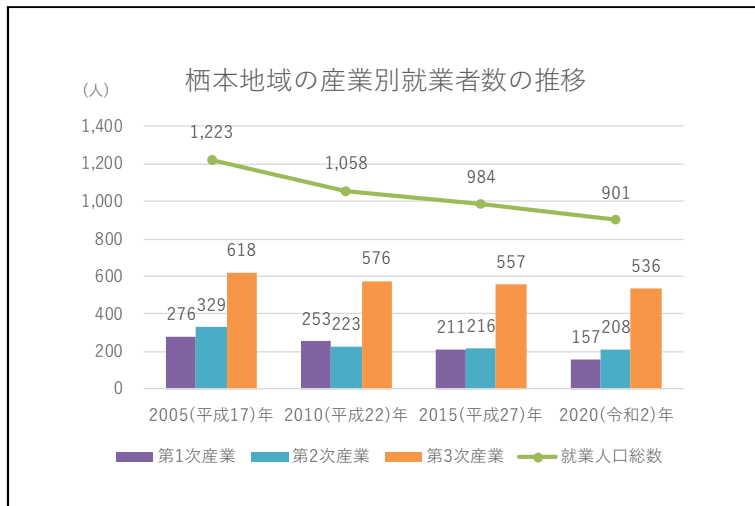
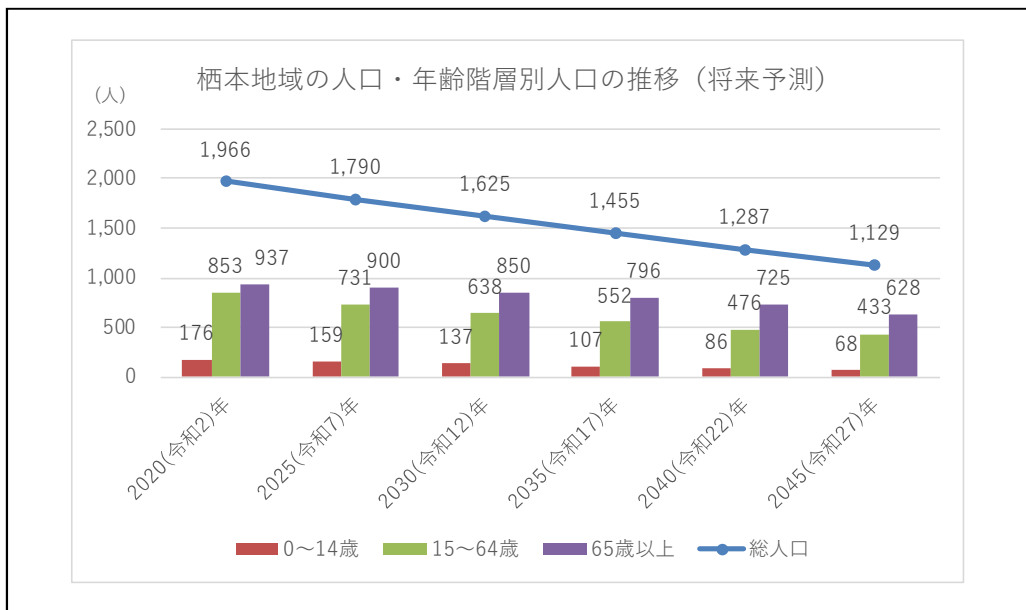


表5 栖本地域の人口・年齢階層別人口の推移（将来予測）

区 分	2020(令和2)年		2025(令和7)年		2030(令和12)年	
	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)
総人口	1,966	—	1,790	—	1,625	—
0～14歳	176	9.0	159	8.9	137	8.4
15～64歳	853	43.4	731	40.8	638	39.3
65歳以上	937	47.7	900	50.3	850	52.3
区 分	2035(令和17)年		2040(令和22)年		2045(令和27)年	
	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)
総人口	1,455	—	1,287	—	1,129	—
0～14歳	107	7.4	86	6.7	68	6.0
15～64歳	552	37.9	476	37.0	433	38.4
65歳以上	796	54.7	725	56.3	628	55.6

(2020年：国勢調査、2025年～2045年：市政策企画課)

※2010(平成22)年から2020(令和2)年の国勢調査の人口推移を基に、コーホート変化率法を用いて2025年から2045年までの将来予測人口を算出。



3 計画の基本方針

3.1 計画の基本理念

みんなが主役！絆深まるまちづくり

本地域において、生活スタイルやまちづくりに対するニーズが多様化・複雑化する中で、地域住民一人ひとりの主体的な取り組みを基本としつつ、地域住民と行政の協働のもと、継続的にまちづくりを実践できるように、様々な課題に計画的に取り組むことが重要になってきます。

地域住民一人ひとりが主役となり、それぞれができることから始め、人と地域が輝く栖本、そのようなまちづくりの基本理念を「みんなが主役！絆深まるまちづくり」とし、生きいきとした個性あるまち栖本づくりを推進します。

3.2 部門方針

本計画の基本理念に即し、次のとおり分野別に方針を定め、本地域のまちづくりを展開します。

①産業経済部門

ゆたかな生活を創造するまちづくり

②観光・文化部門

地域の特性を活かすまちづくり

③地域振興・教育部門

心豊かで、思いやりのある人がいるまちづくり

④保健・医療・福祉部門

みんなで支え合い笑顔の輪をつなぐまちづくり

⑤生活環境・防犯防災部門

地域住民自ら守り続けるまちづくり

4 分野別行動計画

各地区におけるアンケートや意見交換会により、本地域の特色と課題を分野別に洗い出しました。また、部門方針及びそれに基づいた具体的な方策を検討し、地域主体で取り組むもの、地域と行政との協働で取り組むもの、行政主体で取り組むものを分野別に分類しました。

4.1 産業経済部門

4.1.1 特色・課題

特 色	<p>①第1次産業（特に農業）が主であり、葉タバコや米、柑橘類（デコポン、温州みかん等）、野菜等（ミニトマト、オクラ、イチゴ、サラダ玉ねぎ）が栽培され、畜産（黒毛和牛、天草大王）も行われている。</p> <p>②農業生産基盤整備が進められている。</p>
課 題	<p>①生計が立てられる仕事が少なく、若者の流出が続いている。</p> <p>②人口減少・高齢化が加速し、すべての産業で後継者が不足している。</p> <p>③高齢化により耕作や農地保全が困難になってきている。</p>

4.1.2 具体的な振興方策

特色	課題	具体的な振興方策	目標数値等	実施期間				実施主体	基本計画 対応番号
				短 期			長 期		
				R5	R6	R7			
①	① ②	地産地消・地産他消の推進 河童伝説や油すまし等の既存商品（ストラップなど）や栖本米を使用したオリジナル焼酎の知名度を向上させ販売を促進する。また、地域資源や産品を活用した新商品開発の可能性を探る。	広報活動による知名度の向上 継続的な生産・販売				→	まち協 振興会 行政	政策 15
① ②	① ② ③	地域農業の推進 耕作放棄地の拡大等に対応し、地域農業を持続するため農業生産基盤整備事業を推進する。	農業生産基盤整備事業の推進 新規就農者（法人含む）の確保				→	行政	政策 11

4.2 観光・文化部門

4.2.1 特色・課題

特 色	①熊本県重要無形民俗文化財の栖本太鼓踊りや栖本獅子舞、とったかところせいの伝統芸能が継承されている。 ②史跡や遺跡など、観光・文化資源が多くある。 ③海・山・川の自然資源が豊かである。 ④栖本温泉センター河童ロマン館がある。
課 題	①人口減少・少子高齢化により伝統芸能の継承者が減少している。 ②観光・文化資源の活用・PRが不足している。 ③地域の特徴を出しきれず、知名度が低い。

4.2.2 具体的な振興方策

特色	課題	具体的な振興方策	目標数値等	実施期間				実施主体	基本計画 対応番号
				短 期			長 期		
				R5	R6	R7			
① ② ③ ④	① ② ③ ④	観光・文化資源の活用 栖本温泉センター河童ロマン館を活用して、観光・文化資源(史跡や遺跡など)を巡るウォークなどを企画・開催し、知名度の向上、交流人口の増加を図る。 ①小ヶ倉かんのんウォーク ②すもと史跡ウォーク	情報発信による知名度の向上 2つのウォークを年1回ずつ開催し、前年度参加者を上回る。				→	まち協 振興会 行政	政策 16
② ③ ④	② ③ ④	観光資源の活用 栖本温泉センター河童ロマン館等を拠点にしたイベント(祭りやマルシェ等)を開催し交流人口の増加を図る。	イベントの開催 (年1回) マルシェの開催 (年6回以上)				→	まち協 振興会 行政 社協 各種団体	政策 16

4.3 地域振興・教育部門

4.3.1 特色・課題

特 色	①子どもから高齢者まで参加するスポーツデイを実施している。 ②ふるさと会（熊本・関東・関西）との交流会に参加している。 ③青少年健全育成を図るため寺子屋体験学習を開催している。
課 題	①人口減少・高齢化により地域間交流が希薄になっている。 ②若者等の流出により人口減少・少子化が顕著である。 ③空き家や危険空き家等が増加している。

4.3.2 具体的な振興方策

特色	課題	具体的な振興方策	目標数値等	実施期間				実施主体	基本計画 対応番号
				短 期			長 期		
				R5	R6	R7			
①	① ②	生涯スポーツの振興 子どもからお年寄りまで町民参加型のスポーツデイを開催し、スポーツに親しむとともに町民相互の親交を図る。	年1回開催					まち協 振興会 行政 行政区	政策 22
②	② ③	移住定住の促進 情報交換や特産品PRの機会としてふるさと会に参加し、交流を図り、地域情報を提供することで会員等（本人・家族・親戚・知人）へのUIJターンを促し、移住定住につなげる。併せて、空き家バンク制度等の情報提供を行い、移住定住の際に活用する。	各ふるさと会への年1回の参加 在熊栖本会 関東ふるさと会 関西ふるさと会 空き家バンク制度等の周知					まち協 振興会 行政	政策 33
③	① ②	青少年健全育成事業 寺子屋体験学習を開催し、子ども達が地域の人と交流し、地域の人に伝統行事や歴史文化、昔遊びを学ぶ機会を提供し健全育成に寄与する。	年1回開催					まち協 振興会 行政 各種団体	政策 8

4.4 保健・医療・福祉部門

4.4.1 特色・課題

特 色	①高齢者の割合が高い。 ②高齢者のサロン活動を各地区公民館で実施している。 ③長年、長寿をお祝いする敬老会を開催している。
課 題	①高齢の一人暮らしや夫婦のみ世帯が増加している。 ②民生委員、行政区長、各関係機関との連携はもとより、住民の意識改革や地域づくりに対する積極的な動機づけが必要となってきた。 ③公共交通機関のバス便が少なく、免許返納した高齢者の商店、病院等への移動が不便な状況である。

4.4.2 具体的な振興方策

特色	課題	具体的な振興方策	目標数値等	実施期間				実施主体	基本計画 対応番号
				短 期			長 期		
				R5	R6	R7			
① ②	① ②	公民館高齢者学級の開催 高齢者の介護予防や引きこもり防止、健康づくりとしてサロン活動を各地区公民館で年30回程度実施すると共に、一部の地区は週1回通いの場活動も実施。集まることで支え合える地域づくりにつなげる。	年30回以上					行政 社協 民生委員 各種団体	政策 17 20
① ③	① ②	敬老会の開催 社会や家族に尽力された高齢者を労い、長寿をお祝いし、併せて健康促進に繋がるように開催する。	年1回開催					まち協 振興会 行政	政策 17
①	① ②	高齢者等福祉サービスの充実 町内高齢者に役立つ情報をまとめた冊子等を作成し、関係者に配布する。	冊子等の作成・改訂					まち協 振興会 行政	政策 19 20
①	① ③	高齢者等福祉サービスの充実 公共交通機関のバスの減便に代わる乗合タクシー等の導入を促し、高齢者等の生活と地域との繋がりを確保する。	R4 実証事業 導入の検討 R5 導入予定					行政	政策 19 20

4.5 生活環境・防犯防災部門

4.5.1 特色・課題

特 色	①地域住民による河内川の清掃を年2回行っている。 ②地域住民によるコスモスやヒマワリの植栽を行っている。 ③栖本地区防災訓練を毎年1回行っている。 ④シニアカー利用者向けの乗り方教室を行っている。
課 題	①河川清掃の参加者が少子高齢化により減少している。 ②花の植栽を行うボランティア団体が少ない。 ③防災意識を高め、防災訓練の参加者を増やす必要がある。 ④シニアカー利用者の増加により交通事故の危険性が増加している。

4.5.2 具体的な振興方策

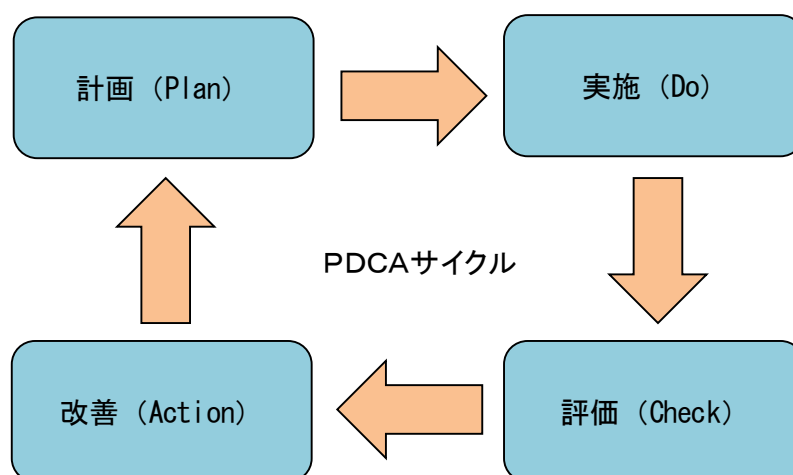
特色	課題	具体的な振興方策	目標数値等	実施期間				実施主体	基本計画 対応番号
				短 期			長 期		
				R5	R6	R7			
①	①	環境保全活動の推進 自然豊かな環境保全のため河内川の清掃を実施し、地域住民の自然環境保全に対する意識の向上を図る。	年2回実施					まち協 振興会 行政区 小中学校	政策 34
②	②	花いっぱい運動 各地区で花木(コスモス、ヒマワリ等)の植栽を行い、美しい景観づくりを行う。	年1回程度					まち協 振興会 行政区 各種団体	政策 34
③	③	防災活動の推進 各地区自主防災組織が参加する栖本地区防災訓練を実施し、地域住民の防災に対する意識の向上を図る。	年1回実施					まち協 振興会 行政 自主防災 組織 消防団	政策 31
④	④	シニアカー乗り方教室開催 シニアカー利用者、免許返納者を対象に、安全に正しく乗り、事故防止につながるよう開催する。	年1回開催					行政 交通指導員 社協 警察	政策 32

5 計画の推進体制

本計画の推進体制については、栖本まちづくり協議会を中心に関係団体及び行政と連携し推進するとともに、進捗状況及び目標の達成度等を年度毎に把握・評価を行い、地域情勢及び社会情勢の変化等も勘案し、必要に応じて計画の内容の見直しを行います。

その手法として、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返すPDCAサイクルを用いて、継続的に計画を改善していきます。

図3 天草市栖本地域まちづくり計画の評価・見直し（PDCAサイクル）




5.1 実施

本計画に基づく施策の実施にあたっては、各実施主体を中心に栖本まちづくり協議会、関係団体及び行政と連携し実施します。また、必要に応じて実行委員会を設置し施策の推進を図ります。

5.2 評価・改善

本計画に基づく施策の実施状況等については、毎年度1回以上栖本まちづくり協議会で評価を行うとともに、社会環境・地域環境の変化等も勘案し、必要に応じて計画の内容を見直します。

地区の概要 (R2国勢調査参考)			栖本太鼓踊り	
面積 (km ²)	32.9km ²		<p>正保2 (1645) 年に建立された栖本諏訪神社に奉納される太鼓踊りは、昭和55年3月3日に熊本県の重要無形民俗文化財に指定されています。</p> <p>民俗芸能として、毎年10月の第3日曜日に河内神社秋祭りで、また11月の第2日曜日に栖本諏訪神社例大祭にて披露されています。</p> <p>現在は、郷土の遺産として町青年団により継承されています。</p>	
人口 (人)	総人口			1,966人
	15歳未満			176人
	15~64歳			853人
	65歳以上		937人	
高齢化率 (%)	47.7%			
就業人口 (人)	第1次産業		157人	
	第2次産業		208人	
	第3次産業		536人	
世帯数 (世帯)	総世帯数	749世帯		
	高齢単身者	147世帯		
行政区数 (区)	12区			
学校	栖本小学校 1、栖本中学校 1			
文化財・史跡	<p>【文化財】</p> <p>利明寺の梵鐘 (県指定重要文化財)</p> <p>栖本諏訪神社、栖本城跡</p> <p>沖の瀬古墳群、小ヶ倉観音磨崖碑</p> <p>法界平等碑、仏日山円性寺及栖本郡代所跡</p>	<p>【史跡】</p> <p>年神社</p> <p>古江弁財天</p> <p>水元大明神</p>		
その他地域資源	<p>栖本温泉センター</p> <p>河内川</p> <p>倉岳山頂・カヤツ丸展望台</p> <p>かっぱ街道及び河童像</p> <p>油すましの墓</p>			
地域伝統芸能	<p>栖本太鼓踊り (県指定重要無形民俗文化財)、栖本獅子舞、立笠・台笠 (通称: とったかところせい)、栖本諏訪神社例大祭、河内神社秋祭り、いげ神社祭り、小ヶ倉観音祭り</p>			
地域づくり団体				
地区のいいところ・自慢できるところ				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人柄がよく、人情がある。 ・ 各種サービス施設が充実し、また海山川に恵まれており生活しやすい。 ・ 町の中心を流れ、夏になるとホテルが飛び交う清流河内川。 ・ 地域資源 (豊かな自然やかっぱ伝説、油すましの墓など) が豊富に存在している。 ・ 地域コミュニティが継承されている。 ・ 地域伝統芸能 (栖本太鼓踊り、栖本獅子舞、とったかところせいなど) が継承されている。 ・ スポーツへの取組みが活発である。 				
地区が抱える課題・困っていること				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口減少、高齢化世帯の増加。 ・ 基幹産業である第1次産業の衰退。 ・ 地域づくりにかかるマンパワー不足。 ・ 地域資源の利活用が不足している。 ・ 高齢化により耕作放棄地が増えている。 ・ 生計が立てられる仕事が少なく、若者の流出が続いている。 ・ 地区の共同作業など、人口減少や高齢化により難しくなっている。 				

◇◆◇ まちづくりの目標 ◇◆◇

テーマ	みんなが主役！ 絆深まるまちづくり
考え方	現存する豊かな地域資源を活かして、住民一人ひとりの主体的な取り組みを基本としつつ、地域住民総参加型のまちづくりを行う。高齢者の生きがいを創出し、健康で元気な高齢者と若者が協働することによって、これまで代々受け継がれてきた自然と歴史が育むところ豊かな栖本町を後世に継承していく。

◇分野別に考えられる地区の現状や課題、特徴及び今後の方向性等と、課題の解決や特徴を伸ばすための基本方針

分野別	現状・課題・特徴・方向性等	基本方針
【A】 産業 経済	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地が目立つようになってきている。 ・雇用の場が少ないため若年層が流出し、人口減少に歯止めがかからない。 ・農業などの担い手が減少している。 ・有害鳥獣の増加による農作物への被害が甚大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゆたかな生活を創造するまちづくり ・栖本の特産物を活かした取り組みを拡大し、新商品・アイデア商品の開発を進め、地域全体の活性化を図る。 ・地域産品の特産品開発・商品化の推進。
【B】 観光 ・ 文化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源（史跡や遺跡）を活用し、知名度を向上させ、ツーリズムなどの交流事業に繋げていく。 ・地区に伝わる伝統芸能を継承する後継者が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性を生かすまちづくり ・これまで守り継がれた地域資源を継承するため、地域住民と連携し、地域の魅力づくりに努め、次世代へと繋げていく。 ・夏まつりやマルシェ等の充実。 ・SNSなどによる情報発信の強化。 ・伝統行事・伝統芸能の継承・保存。
【C】 地域 振興 ・ 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・年々人口減少が進み、少子高齢化に歯止めがかからない。 ・高齢化が進み、イベントへの参加が年々減少傾向にある。 ・地域のリーダー育成や世代交代が進まない。 ・小学生を対象に明治時代の「寺子屋体験学習」を実施している。 ・空き家が多くなり危険空き家の対策が問題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心豊かで、思いやりのある人がいるまちづくり ・イベント参加者が固定化されつつあるため、町民が一体となり参加できるように内容を見直し活性化を図る。 ・各種イベント等は地域内の学校や各団体と連携・協力しながら実施する。 ・スポーツデイの充実。 ・スポーツ振興事業の充実。 ・移住定住、空き家バンクの推進。
【D】 保健・医療 ・ 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者が増えており、孤立してきている。 ・高齢者の長寿を祝うため、敬老会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで支え合い笑顔の輪をつなぐまちづくり ・子どもと高齢者向けの事業を実施する。 ・高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らすことができるよう地域支援活動を推進する。
【E】 生活環境 ・ 防犯防災	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時の避難に不安がある。 ・安全な町を目指し、防犯パトロールなどを実施している。 ・きれいな町を目指し、一斉美化作業、河川清掃などを実施している。 ・河川敷など花木が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民自ら守り続けるまちづくり ・誰もが安全安心に暮らせるまちづくりを目指し、自主防災組織と連携を図りながら防災訓練等を継続して実施する。 ・豊かな自然環境保全のため、河川や道路等の美化作業を実施する。また、河川敷や道路敷等を活用し花木等の植栽を行う。

栖本地区振興計画 行動計画

①引き続き実施する事業

分野別	事業名	具体的事業内容	目標数値	実施期間				実施主体	備考
				短期		長期			
				R5	R6	R7	4年以上		
A	オリジナルグッズ等製作販売	河童伝説や油すまし等の既存商品（ストラップなど）や栖本産の米を使用したオリジナル焼酎の知名度を向上させ、販売促進を図る。また、地域資源や産品を活用した新商品開発の可能性を探る。	知名度の向上 継続的な生産・販売	→				振興会	産業経済
B	すもと夏祭り	お盆の帰省時期に合わせ、帰省客や地域住民の交流の場として開催し、地域の賑わいを創出する。	年1回実施	→				振興会 各種団体	観光・文化
B	すもと冬物語	栖本温泉センター河童ロマン館等を拠点にした子どもから高齢者まで楽しめる冬のイベント（マルシェやイルミネーションのほか小中学生等のステージなど）を開催する。	年1回実施	→				振興会 行政 社協 各種団体	観光・文化
B	里山散策ウォーク	地域内の自然や史跡、文化財を、「見て・感じて・学べる」ウォーキング企画を実施する。（2コース）	各コース 年1回実施	→				振興会	観光・文化
B	振興会情報のSNS・紙媒体等での情報発信	HP、SNS、かっぱ王国だよりなどにより、振興会の活動状況や事業への参加募集、特産品のPR等情報発信を行う。	随時	→				振興会	観光・文化
C	ふるさと会交流事業	ふるさと会（在熊・関西・関東）へ参加することで都市住民との交流を図るとともに、栖本町の情報発信や特産品のPRを行う。併せて移住定住を促す。	各交流会へ 年1回参加	→				振興会 行政	地域振興 ・教育
C	すもとスポーツデイ	10月の第2日曜日に開催。子どもから高齢者まで誰でも参加できるスポーツデイを開催し、スポーツに親しむとともに、町民相互の親交を深める。	年1回開催	→				振興会 行政 地区 各種団体	地域振興 ・教育
C	スポーツ振興事業	町民の健康・体づくりの推進を図るため、誰でも簡単に参加できるニュースポーツ大会を実施する。	年1回以上開催	→				振興会	地域振興 ・教育
C	寺子屋体験学習	栖本小学生等を対象に明治時代の食事、生活、遊びなどを再現した寺子屋体験学習を1泊2日で実施する。	年1回実施	→				振興会	地域振興 ・教育
D	敬老会	9月の第1日曜日に開催。70歳以上の高齢者を対象に長寿とご健勝を祝う。式典、演芸などを実施し、日頃会えない高齢者同士の交流の場とする。	年1回開催	→				振興会 老人会	保健・医療 ・福祉
D	栖本版生活情報等サポート事業	栖本こころプロジェクトでの情報交換会等を行い、町内高齢者等向けに生活に役立つ情報を紙媒体で作成・配布する。	情報交換会 年1回以上 情報誌の作成	→				振興会 行政 社協	保健・医療 ・福祉
E	河川等環境保全事業	小中学生と地域住民による河内川の河川清掃等を実施する。また、ホタルが乱舞する期間は周知を行い、地域住民に地域の豊かさを知ってもらおう。	年2回実施	→				振興会	生活環境 ・防犯防災
E	すもと花つなぎ事業	コスモスやヒマワリ等を栽培し、きれいな生活環境を整備する。併せて、各地区の観光スポットを情報発信し、誘客につなげる。	年1回実施 通年	→				振興会	生活環境 ・防犯防災

分野別	事業名	具体的事業内容	目標数値	実施期間				実施主体	備考
				短期		長期			
				R5	R6	R7	4年以上		
E	栖本町一斉美化作業	6月と10月に実施。地域住民全員でゴミ拾い等の美化作業を実施する。	年1回以上実施					行政 振興会	生活環境 ・防犯防災
E	栖本地区防災訓練	梅雨前の5月に実施。各地区の自主防災組織と消防団とが協力して実施する。	町民の1/3以上の参加					振興会 行政 消防団	生活環境 ・防犯防災

※実施主体は「主体的に事業を実施する団体（振興会、区、PTA等）」を記載。